

第66回青森県農政審議会

日時：平成28年7月12日（火）

13：30～

場所：青森国際ホテル5階「芙蓉の間」

（司会）

農林水産政策課長代理の赤平と申します。

よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。

一番上にあります次第の下の囲みに配付資料を記載しておりますが、次第の他に出席者名簿、席図、資料1としまして、報告事項2件についての資料。資料2として、審議事項、社会経済情勢の変化に対応した本県農業の取組方向について。

その下に1枚もので試食していただく商品を紹介したチラシをお配りしております。

その他、参考資料として、①から④まで県の方で作成しております最新のリーフレットをお配りしております。

資料の不足がありましたら事務局にお声掛けくださるようお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、若干定刻より早いですけれども、ただ今から「第66回青森県農政審議会」を開催いたします。

本日は、委員総数20名のうち、本人11名の御出席をいただいております。

本審議会は、青森県附属機関に関する条例により、半数の出席で成立とされておりますので、本会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開会に当たり、青山副知事から御挨拶を申し上げます。

（青山副知事）

皆さん、こんにちは。

ただ今、御紹介がありました副知事の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、三村知事は公務が重なり出席できません。知事から開会に当たりましての挨拶を預かって参りましたので代読させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、第66回青森県農政審議会へ御出席いただき誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から本県農政の推進はもとより、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨年度は「青天の霹靂」が鮮烈なデビューを果たし、2年連続で特Aの評価を得ることができたほか、「まっしぐら」についてもランクを1つ上げ、A評価をいただくことができました。

また、りんごでは、平成26年産の販売額が16年ぶりに1千億円を超え、輸出量が2年連続で3万トンの大台に達し、27年産の販売も、現在、好調に推移しているなど、生産者や関係機関と一体となって取組を進めてきた成果が着実に表れてきたものと受け止めております。

一方、本県の農林水産業を取り巻く環境に目を向けますと、平成27年の農業就業人口は5年前と比較して約20%減少しているほか、農業就業人口に占める65歳以上の割合が63%を超えるなど、担い手や補助労働力の不足が大きな問題となっております。

また、昨年10月に大筋合意となりましたTPPについては、牛肉、豚肉などの畜産物をはじめ、米やりんごなど幅広い品目に影響することが懸念されております。

農林水産業を基幹産業とする本県においては、関係者が一丸となって国際競争力を高め、最小限の影響に食い止めていく必要があると考えています。

このため県では、グローバル経済への対応を本年度の攻めの農林水産業の取組方針の最重点課題に据え、今年1月に策定いたしましたTPPへの対応方針に基づき、販売対策、生産対策、担い手及び農山漁村振興対策の3つの柱からなる各種施策を展開しているところです。

本日は、グローバル経済への対応に向けて、現在進めている施策や今後の課題等を説明させていただき、人口減少社会の進行など、社会経済情勢の変化に対応した本県農業の取組の方向性について御審議いただくこととしております。

委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

平成28年7月12日

青森県知事 三村申吾 代読

本日はよろしく願いいたします。

(司会)

なお、青山副知事は、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

会長、中央の方に御移動をお願いいたします。

ここで議事に入ります前に、今回、農政審議会に初めて出席される委員を御紹介いたします。

まず、青森県りんご協会会長の藤田委員です。

続きまして、あおもりコミュニティビジネスサポートセンター理事の山田委員です。

なお、青森県農業会議の中野委員におかれましては、都合により急きょ欠席となっております。

次に県側の出席者を紹介します。

油川農林水産部長です。

津島農商工連携推進監です。

高谷農林水産部次長です。

以下、関係課長、各地域県民局地域農林水産部長が出席しております。

それでは、今回の審議会の進め方について説明させていただきます。

まず、報告事項2件について事務局より説明させていただき、委員の皆様から御意見を頂戴します。

続いて、審議事項のテーマであります、社会経済情勢の変化に対応した本県農業の取組方向について、事務局から説明させていただき、委員の皆様から御意見を頂戴するという手順で進めさせていただきます。

なお、議事の進行につきましては、条例により会長が議長として行うこととなっております。

それでは、佐々木会長、よろしくお願ひいたします。

(佐々木会長)

それでは、早速、議事の方に移らせていただきたいと思います。

まずは、報告事項について、事務局から第66回青森県農政審議会の主な意見と対応について、「TPPへの対応方針」及び平成28年度の関連予算について説明をお願いします。

(事務局)

資料1に基づき説明

(佐々木会長)

どうもありがとうございました。

報告事項の説明がありましたが、何か御質問などございませんでしょうか。

今、説明されたばかりでというふうに思っておられる方もおるかと思いますが、挙手で。

山内委員、どうぞ。

(山内委員)

すいません、座ったままで失礼させていただきます。

意見1の青天の霹靂のところで、28年度の取組で、かなり面積も生産者も増加したようです。これは、これから先、どんどん、ただただ増やすというわけにはいかないと思うんですけれども、これについて県ではどのように考えているのか、今後、どの程度までなら増やしていけるのか、生産量も含めて伺いたい。

特に、全国には、もう46の特Aの銘柄があるわけで、産地間競争がかなりこれからも厳

しくなってくると思うのですが、28年度はこういう数字ということですがけれども、今後の対応をもし分かれば教えていただきたい。

(農産園芸課長)

お答えいたします。

青天の霹靂につきましては、やはり、良食味ということがございますので、地域をかなり限定した形で生産していくということとしております。

平成30年の目標といたしまして2,000ヘクタール、これを目標として取り組んでいるところでございます。

(山内委員)

もう1点だけ、よろしいですか。

T P Pの対応で、対応方針を策定して、予算の概要も説明いただきました。

現在は、昨日までの参議院選挙でストップしていて、アメリカも大統領選挙で一時中断というふうな中で、今後これから再開されていくと思うのですが、今までのところをみていますと、日本での影響額とアメリカがみた影響額とでかなり乖離があります。それぞれの国に都合よく解釈しているのか、あるいは、どちらも都合悪く解釈しているのかは分かりませんが、そうしますと、かなり乖離がある中で、対策を進めているわけですが、影響額がずれてくると、この対策もよほど気を付けないと、変な方向に行ってしまう可能性があるのではないかと思います。特に、一例を挙げて畜産の面でいいますと、青森県の場合は肉牛でF1が意外と多いですね、乳牛F1が。ところが、国では、ほとんど影響がないような、差別化されるというような話が出ております。しかし、実際問題として、やっぱり肉質が似通っていて、価格が安ければ、当然、そちらに流れていくと思います。もう、既に現状でもスーパーマーケット等に行きますと、ほとんどが外国産の牛肉、日本産、国内産はほんの少し隅っこにあるだけ。これは、牛肉だけに限らず、鶏肉はブラジル産、チリ産がほとんど占めてきている。それから、豚肉はカナダ、アメリカ、デンマーク、あとはほんの少し国内産がある。

現状でもそういう状況の中で、やっぱりよほど精査をして対策を立てないと飲みこまれてしまうというような気がするんですが、その辺について、もう少し詳しく県の考え方を教えていただければと思うんですが。

(農林水産政策課長)

農林水産政策課の小野と申します。

委員、おっしゃるようにT P P、日本国もそれからアメリカの状況にもよりますが、T P P参加国のうちのG D P 85%ですか、それを上回らなければ協定が発効しないという状況がございます。

しかしながら、私どもは、TPPだけでなく、その他のグローバル化もあるわけで、それに向かって足腰の強いしっかりした対応といたしますか、そういったものやっつけていかなければならないと考えております。

それから、影響額につきましては、我々もかなり県庁の中でもいろいろ議論いたしました。

ただ、それを、影響額を把握する上での材料がない。どのぐらいのものがどのぐらい入ってくるのか。あるいは、為替相場もございます。そういった中で国がかなり限定的な制限の下に、あのような試算をいたしました。

私どもはその試算を勉強いたしまして、それを青森県の農産物の数量に置き換えて、そしてはじき出した数字が58億円、プラス米にあつては、国はゼロと申し上げましたが、我々は、ゼロはないだろうと見え、独自の計算で最大23億円という数字をはじき出したわけですが、いろんな見方がございます。東大の先生もおっしゃるような数字もございますが、この数字は、私どもは、最低限の影響額であろうと見ております。

ですから、実際は、その状況にもよりますが、更に悪い状況が考えられるということを懸念しております。

ただ、やはり、どのような状況になろうとも、常に先を見てやっつけていくことは、これまでの攻めの農林水産業もそんなにずれてはいない。方向的には合っているものと確信しております。委員おっしゃるように、今後、節目節目で日本国内、そして世界の状況を見ながら、見直しは躊躇せずに行っていく必要はあろうかと考えています。

以上です。

(畜産課長)

畜産課長の中野でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、牛肉のF1の関係のお話ございました。

今、農水課の小野課長の方からも話がありましたけれども、畜産につきましては、国の方でも、万が一の場合の対策は講じていただけることになっておりますし、影響額の関係では、本県、畜産の影響額が21億円から41億円ということで試算させていただいておりますけれども、この試算額が実際どうなるかは分からないんですが、いずれにしても、影響が出ないように、まずは生産基盤の強化、体質の強化ということで、国の畜産クラスター事業なども活用しながら、あるいは県の独自の事業もいろいろ考えながら、その体質の強化、生産基盤の強化を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

(佐々木会長)

よろしいでしょうか。

他に意見のある方、どうぞ。

(山田委員)

山田でございます。座ったままで失礼いたします。

意見の2のところ、県外で青山のコミュニティスペースでPRイベントなどを開催したと御説明がございましたが、全体的に来場者数などの数値が入っていないので、それが果たして効果があるものなのか、どうなのか、これを見ただけでは分かりかねたので、そこを教えていただきたい。

例えば、CMの本数ですとか、そういったものも、もし分かれば結構ですので、御説明いただきたいということと。

あともう1つが、意見の3のところ、いろいろ私どももいろんな人材の育成研修などもしておりますが、実際にすごく御苦労されていると思うんですが、こういった研修、大体1年間で何回ぐらいされているのかということもお聞かせいただければと思います。

以上です。

(総合販売戦略課長)

総合販売戦略課でございます。

県外のPR、青山の関係でございますけれども、来場者は、通常ですと1日1,000から1,200人ぐらい集まる場所だそうです。それが、今、手持ちで数字を持ってきていないのですが、5,000人ぐらいと通常よりも5倍近くの来場者があったと聞いております。

そして、CMの本数ですけれども、CMの放映については、関係機関と連携いたしまして、昨年度におきましては、米本部が持っている県内のCM枠、「おこめ大使」が出てくるCMを流しているんですけれども、その枠を使って、県が外注して制作した霹靂のCM、「けえ、こめ、こめ」というCMソングを使って放映しております。本数としては、私の方で把握していないのですが、通常青森米のCM枠を活用して、霹靂を強力にPRしていただいています。

(りんご果樹課長)

それでは、意見3の研修の回数等に関する御質問ですけれども。この意見3で御紹介している取組につきましては、特にりんごの場合の補助労働力で、経営主や担い手以外を対象にしています。ある程度の規模となると、補助的な労働力の方々が支えている場面がありまして、最近、そういう補助労働力の方々も、ある意味高齢化しています。そういう人がリタイアすると、新たに確保するのに難儀しています。りんごの補助労働力自体も本当の素人だと務まらないので、りんごの基本的な作業、初歩的な技術をきちんと学んでいかないといけないということで、研修を行っていくということを考えているわけです。

それは、今年度から国の事業を活用してスタートする事業なのですが、研修の回数というのは、今、具体的には出てきませんが、例えば、春先の花を摘花とか、あるいは摘果とか、それから葉摘みとか、玉回しとかの着色管理の関係、あるいは袋掛けです。

そういうりんごの主だった作業について、希望する方々に、しかもICTを使ってより勉強しやすく、短い時間で即戦力として仕上げていきたいなということで考えております。

これからということで、今のところ回数は申し上げられません。

(佐々木会長)

これからの作業、仕事になるように思っています。

他には何か。真野委員、お願いします。

(真野委員)

ちょっと最初に戻って、私も青天の霹靂のところなんですけれども。

昨年、青天の霹靂をいただいて、すごくおいしくいただいたんですけども。一般消費者の中には、生産地によっておいしさが違うとか、味が違うというような声も聞かれました。その生産する場所でちょっと違いがあるということで、ブランド化対策として、味の均一化ということが挙げられているんだと思います。

そこで、28年の取組の中で挙げられていることによって、それらはある程度改善されるのかどうかをお聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

(農産園芸課長)

お答えします。

確かに、まず、基本的な形として、食味、これは様々な要素がございます。同じ県内の作付け地であっても、やはり土壌によって粘りが違うとか、甘味がちょっと違うとか、施肥の仕方によってタンパク含有率が違うとか、様々ございます。

全く均一というのは、なかなか難しいと思うんですが、その中で、やはりできるだけ高いレベルでの均質ということで指導を展開しております。

できる限り、今後もレベルを上げていきたいと考えておりますが、やはり多少のばらつきというのは、避けられないところかなと感じています。

以上です。

(佐々木会長)

なかなか難しい問題だと思いますけれども。

他には、意見等があればお願いします。

藤田委員、お願いします。

(藤田委員)

2つほどあります。

TPPの対策ということではあるんですが、まず1つは、水田というのは、確かに機械装備さえしっかりすれば、結構反別は増やせます。ところが、りんご園というのは、そんなに増やしても、手を掛けないと良いものがない。そういうのがあって、ある程度、一人1町歩というのが、昔から言われています。

その中での、今、パワーアップ事業だとか、農政新時代だとかいわれていますが、そのパワーアップ事業でいうと、例えば、申込みした時に当たるか当たらないかは、ポイント制だとか、いろんな制約があって、どうも現場は使い切れないというか、使えないという、きらいがあります。

その辺、もう少し、今のTPP関連じゃなくても、平常の部分でも、もっと各農家に十分に行き渡るようにして欲しいと思います。

あともう1つは、これは、改良区の方の関係もちょっとやっています、先ほど話したように、水田は確かに反別は増やせるんですが、その用水の用水路の補修・点検、管理をどうするのか。例えば、50町歩やったとして、それを私の方の鬼檜営農組合の場合、そこがやっぱり村の人が総出で、あるいは、営農組合の組合員が総出でやっているという現状があります。それを、例えば50町歩、私1人が社長だとした時に、その保守・点検、管理をどうするのか。そういう部分が欠落しているのかなと思います。

もう1つは、その中では、最近でこそ餌米とか出ていますが、やっぱりそれにプラス燃料米というのも考えてもいいと思います。そして、それらは、何も今すぐにやれということじゃなくて、そういうふうな方向付けもあると思います。

そして、うちの方は、特に青天の霹靂のできない温度、積算温度というんですが、そういうふうなものが足りない人達、足りない地域というのは、やはり、違う用途の米を作るべきだと思います。そうしないと、水田が荒れてしまう。例えば、転作して野菜やった、何やったといっても、水はけが悪いと、そんな良いものはできないし、逆に水田は水田として、ずっと活用した方がいいのかなと思います。

特にTPP対策ということでの112億の金をつっ込むのでありますから、将来的には、いろんな水田をとにかくそのままの状態でするよという、方向もありかなと思いました。

以上です。

(農林水産政策課長)

農林水産政策課の小野です。

私の方からは、今、御指摘がありました産地パワーアップ事業のりんごに限らず全体についてコメントをさせていただきます。

先般、私どもの方で産地パワーアップ事業の正式な要望を各農家、各地域からいただきまして、その総額は約13億円でございました。

それに対しまして、県としまして、約9億8千万ほどの配分を決定いたしましたところでございます。

要望に対する充足率は、約75%ぐらいですか、そのぐらいになっておりまして、第1回目としては、まあまあかなというふうには自負しているわけですが、ただ、これは、委員おっしゃるとおり、やはりTPP対策の国の大きな目玉の事業であるということを踏まえ、また、おっしゃるように、若干手続きは面倒くさい部分もあります。それから、機械に関しては、リースしか認めない部分もございます。

ですから、今後につきまして、県といたしましては、まずは予算の増額、それからリースから機械購入の方に向けられないかというような弾力的な運用等々、国の方に働きかけて参りたいと思います。

更には、先ほど75%程度の充足率と申し上げましたが、まだまだ取り組んでいきたいというような農家が潜在的にあるかと思えます。その方々に対しても、計画づくりなどを支援しながら、事業に取り組む農家の掘り起しに努めていきたいと考えております。

以上です。

(佐々木会長)

はい、どうぞ。

(藤田委員)

農水省の果樹課の方と話をしている段階では、とにかく青森型のパワーアップ事業の使い方があっていいよという話も聞いているので、何も他県に合わせる必要がないので、例えば、りんごはりんごで、こういう青森型のスタイルがあるよということも是非、お願いをしたい。そして、協会自体もそういう形での要望を取りまとめた中で、再度県にもお願いをしたいと思っていました。

以上です。

(佐々木会長)

どうもありがとうございました。他に。

(藤田委員)

あともう1つ。水路の保守点検。

(農村整備課長)

農村整備課長の野中でございます。

担い手に農地が集積しますと水路などの農業水利施設、基盤をどうやって維持管理していくかという問題だと思います。

国の方では、施策の両輪ということで、担い手を育てつつ、それを地域で支えるというような絵を描いておりまして、それで多面的機能支払というものを活用しながら、地域の取組

として水路とか農道とかの維持管理をしていくという仕組みを作っております。

青森県でも、そういった制度を活用しながら全県で取組をしているところでございます。
以上です。

(佐々木会長)

これからいろいろ工夫してもらってやっていく内容になるかと思います。
次、審議に入ります前に事務局から試食品の紹介があります。
お願いします。

(事務局)

【弘前市小栗山農園の「アイスモンブラン」の試食品紹介】

【試食】

(佐々木会長)

時間の都合もありますので、審議事項に入ります。
それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料2に基づいて説明】

(佐々木会長)

ただ今、事務局から表紙にあります「社会経済情勢の変化に対応した本県農業の取組方向について」ということで説明がありました。

ポイントは、経済のグローバル化ということと、人口減少社会への対応というふうなことになると思います。

まず、経済のグローバル化についてですが、ただ今、販売対策の強化、あるいはブランド化や差別化、コスト低減など、競争力のある産地づくりに向けた取組について説明がありました。

委員、それぞれの立場から、取組方向に対する意見、あるいは加えるべき視点、取組内容の提案など、御意見をいただければと思います。

どなたか、お願いします。

山内委員、どうぞ。

(山内委員)

やっぱり後継者問題が一番です。私はグローバル化に対する対応でも、それから産地とし

での対策にしても、今、お話がございました人口減少の中で、いかに後継者、担い手を確保していくかということが一番大事なことではないかと思えます。これは、どの産業でもおそらくそういう方向だと思います。

特に、最近、アベノミクスでいろいろ「良くなった、良くなった」と御本人たちはおっしゃっていますが、その中で有効求人倍率が1を超えますと、特に農林水産業というのは、なかなか人手を確保するのは難しくなってくる。そういう傾向がありますので、今まであまりなかった青森県が1を超えているわけですから、当然、基幹産業が、農業、畜産の青森県の人材確保が難しくなってくる。例えば、息子なり後継者的な立場にいる人間でさえ、別な方に働きに行く。今、畜産で、子牛の方なんていうのは、本当に空前の価格です。まだまだ上がっています。平均で80万を超えるような、1回のセリで100万円以上が40頭、30何頭って、ボンボン出ているような状況の中でも、後継者がなかなか育たないというか、後を継ぐという方達が出てこない。

そうすると、先ほど、畜産クラスターの話が出ましたけれども、いろんなことを取り入れて整備しようとしても、これは、後継者がいれば力も入るしできますけれども、自分で終わりだと思えば、なかなかそれは進めれない。

私は、人口でもそうですし、例えば、我々の方でいいますと日本短角種ですね。一定の数を割り込みますと、回復するのは、かなり難しいと考えています。

今日の農業新聞を御覧になった方もいると思いますが、熊本の赤牛は、赤身肉志向に乗ってかなり、人気が盛り返して、相当、良い形で展開しています。

ところが、北東北3県、岩手、秋田、青森、それから北海道が主流の短角種については、青森県の場合、大きな生産者が2か所、50頭以上のところが廃業、辞めるという形になって、地方特定品種じゃなく、いつも言うんですが、絶滅危惧種になってしまっています。こういう頭数減少になると、なかなか回復は不可能に近い。

こういう中で、地域の本当に特産物であるそういう資源を、いかに維持なり回復させるかという、その視点が非常に大事ではないかと思えます。例えば、岩手が残ると、岩手がそこで青森の分も秋田の分も、相当のシェアを占めるような形になります。

それでは、青森県はそれに代わるものは何ができるかという、そう簡単ではないんですね。土地は一杯ある。しかし、それをうまく、今まで活用してきたはずなのに、やればできるはずなのに、それを継ぐ人がいないということをやはりもっと現場の現状をきちんと把握して、方向性はいいと思えますが、もう少し具体的な対策をそれぞれの分野できちんととっていただきたいと思います。これに対してコメントがあれば1つお願いをしたいと思います。

(油川部長)

山内委員の畜産に限らず、全般的な話をさせていただきたいと思えます。

先ほど来、説明していますように、やはり担い手という問題が非常に大きく、今回、経済のグローバル化ということと、人口減少ということになります、今、お話にありますよう

に、両方をつなぐ重要なキーが担い手対策だと思っています。

新規就農者が296名ということで非常に増えているという現状、これは一部分析しますと、やはりりんごだとか、施設園芸だとか、やはり儲かる部分については、先行きが多少明るくなってきているので、後継者、担い手が増えてきているということが伺えます。

一方で、やっぱり米だとか、いわゆる国の制度に将来的なものをある部分委ねているものについては、不安感が多いということで、これについては、まだまだ担い手というのが不十分だと思います。

畜産部門についても、先ほど来話がありましたように、非常に不安定要素が強いということで、やはり担い手が思うように育ってきていないということがあるかと思っています。

それぞれの分野において、今現在の状況だとか、性質が違っておりますが、やはり、今、儲かっているものについては、それを引き続き維持するためにどうしていくのか。それから、やはり水稻だとか、国に対して制度的な拡充を求めていくもの。それから、安定性を求めていくものについては、強力に国に要望していく。

そして、畜産等、国もそうですけれども、県独自の取組が具体的にどういったものが、一番実際に皆さんの役に立つのかということを見極めながらやっていくというふうなことが、現在、我々に課されている課題だと思っていますので、そういった物事の性質に応じた取組を今回、皆さんの御意見を聞きながら検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

(佐々木会長)

はい、どうぞ。

(山内委員)

今日、冒頭で申し上げたTPPのお話、これは、やっぱりかなり先を考える人、後を継ごうとか、投資しようという人は、TPPの影響をどのように受け止めるかによって大分違ってくるんじゃないのかなと思います。

特に青森県は、影響の受ける県の1つだと私は思っています。国では、和牛はそんなに影響を受けないとか、いろんな見方をして、なるべく影響が少ないような言い方をしていますが、青森県の畜産の構造を考えますと、かなり影響を受けるという、そういうことを考えますと、なかなか二の足を踏む人が多くなってくる。

それから、農業でも割と、例えば畑作とか、初期投資の少ない分野については、スムーズに就農できる可能性が高いと思うんです。ところが、初期投資のかかるものについては、これはよほど制度的にリスクの少ない状況で入れるような形でもあれば別ですけれども、それがない限りは、なかなか参入しにくい、というふうな事情があるのではないかと思いますので、私の言うきめ細かというか、品目というか、それに合わせたということは、そういう

意味のことを申し上げているのでして、さっき、部長がおっしゃったことについては、同じ認識ですから、それ以上のことは別にいいんですけども、今言ったように、それぞれの分野で事情が違いますので、その辺のところを少し深く検証しながら、1つ対策をとっていただきたいということでもあります。

(佐々木会長)

分かりました。

経済のグローバル化の対応については、各分野の委員の方がおられますので、他の意見も聞いてみたいと思います。

農業経営士の今委員に、青天の霹靂、ブランド化の機運が、今日も説明がありましたけれども、高まっておりますが、生産者の立場から、水田農業の競争力を高めるためには何が必要か。また、野菜とか、他のりんご栽培などもされていると思いますけれども、長期的な視点から産地づくりについてどのような取組が必要か。今の後継者の問題もありますけれども、産地づくり等について、お話を、意見を伺えればと思います。

(今委員)

今です。

私も「青天の霹靂」をやっているんですけど、栽培方法等につきましては、農協なり普及所なりの指導を受けてちゃんとやっていますから、それはいいんですけども。

今まで「つがるロマン」をやっているんですけど、それに比べると、肥料を少なくして、タンパクを上げないように、そんなことをやらなくてはいけないんですよ。ですから、茎数も取れないです。わらを焼かないように水田にわらが全量入っているもので、それが湧くと茎数も取れないんですよ。肥料も少ないので。従って上がらない。あまり上げると、米がおいしくないんで、それは分かるんですけども、残念ながら数量は取れない。今のところ、価格的にはいいんですけど、そこが残念ですね。それを守っているんで、皆さん、それは同じなんですけれども、これからもそうしてブランドから外れないように頑張っていきたいと思っています。

以上です。

(佐々木会長)

ブランド品を作って産地化をするというのはいろいろ大変なことだとは思いますが。夕張メロンのように、ある程度確立すればいいんですけど、まだ始まって2年目ですので、いろいろ関係者の方には、いろいろ宣伝も含めて苦勞があるのではないかと思います。

他にも、グローバル化に対応して、道の駅もりたの七戸委員に伺いたいんですけど。りんご栽培のほか、直売も行っているようですが、販売面では、経済のグローバル化というふうなところと、どう対応するか、何とも言えませんけれども、どのような取組をされている

か、必要かということをお伺いしたいと思います。

(七戸委員)

今年もお世話になります。

ここに来て、いろんな産地の勉強をさせてもらっているとともに、自分の経営を見直すための場にもなっていました。

幸いうちでは私が嫁いだ当時、30年以上前はまだ雇用が毎回7、8人が入って、私なんて、おやつを畑に持って行くだけの状態だったのが、今は、去年から比べても、今まで来ていただいた雇用の方がハシゴに登るのに自信がないということで、下で4人で作業をもらって、うちら家族4人は、いつもハシゴの上をやっているというのが、恒例になっています。あの人達を逃してしまえば、もう捉まえる人がいない状態です。だから、下の方を葉摘みでも、収穫でも、一斉に下をやってもら。そういう状態がここ近年、去年、一昨年と続いていました。

それが今年になって、今、県の労働力不足対策、これはりんご協会の藤田会長さん、りんご協会でも取り組みましたものね。それに、うちの方のつがるにしきた農協のりんご部会でも、農協を介して、もう何年前でしたっけ？取り組んだんですよ、マッチングを。それが何で急に無くなったのか、やらなくなっちゃったんです。

去年なんて、ここに3人りんご農家が並んでいますけれども、各地域で雇用の賃金について、「あんたどこ、板柳は幾ら？」とか、「どこは幾ら」とか、「七戸さんのところ、時給で払って、なんぼ払っているの？」とか話題になりました。人夫さんが、雇用の方がそれを選ぶ、少しでも高いところがあれば、そっちの方に行きますものね。

だから、うちは、とにかく長く来てもらう人。1年目は仕方ない、それなりに仕事を覚えてもらって、安全に畑で楽しく1日仕事をしてもらう人、まず、教育する。それをした後、2年目、3年目、ちょうど、覚えた頃、やっぱり冬場仕事がないということで辞めました。そういったことで、今は、雇用を見付けるのは、本当に難儀な時代になっています。

道の駅の方の産直の会員さんも、もう高齢化して半分くらいは辞めて、今、会員が50人前後です。

今、伸びしろ産業だと言われても、作り手と、私もりんごで忙しいんですけども、役割上、何か野菜を作ったり、りんごを出したり、体が1つしかないのにね、と思いながら、あと何年続けるか分からないでしょうけれども、直売も兼ねてやっています。だから、お金になって、動けばお金なることは確かなんですけども、まず農家さんは体が資本ですので、ちゃんと休んで食べるものを食べて、そういうのを絶対やっていかなきゃいけないなと思っています。

この労働力不足、マッチングのこれ、是非、もう1回、県の方で各団体さんに働きかけをしていただいて、仕組みができれば絶対私達は使うので。

幸いうちでUターンで長男が3年前に帰って来て後を継いでいます。お陰でりんごのわ

い化栽培も増やしていくにしても、何分、水田と違って機械化できないもので、絶対、雇用の確保は将来も必要になっていくと思います。

さっきの質問で、藤田会長さんが聞かなかったので聞きます。

カントリー商品の拡大が見込めるということでしたが、うちは葉とらずをずっと何年も前からやっています、自分で葉とらずだけは自分で売っています。

お客様の声もやっぱり食味が大事だということで、食べていただいていると思うんですけども。さっきの資料で、カントリーに向く栽培方法がありましたね。ああいうのを取り組む若い人達が出てくればいいかなと思います。今は大鱈でしたっけどどこかにありますものね。そこに委託加工してでも作ってもらって、自分も販売できる体制がとれば、是非、これも取り組んでみたいなと思っていました。

どこの産地の野菜でも何でも、後継者がいないと将来は明るくない。

私、息子に対しては、小さい時から、農業なんてって1回も言ったことはありません。自分が楽しくなければ子どもたちも絶対ね。そう裕福ではないんですよ。それなりに楽しく暮らせる、皆さんサラリーマンと違って時間に制約がないもので、自分の好きなことをして、今も農家は一番いい産業かなとずっと思ってきたんです。

できるだけ、後継者にそういう話をして、少しでも増やしていければなと思っています。

是非、このマッチングの方はよろしく願いいたします。

(佐々木会長)

そうですね。地元で暮らせるということは重要だと思いますし、そのために基幹産業の活性化ということ、グローバル化の中で考えていくということになっているかと思っています。

次に具体的に農産物の売れるという場合には、評価の向上というものが重要だと思うんですが、青森中央短大の清澤委員にこの農産物の評価の向上とか、ブランド化のため、どのような取組が必要かというふうなことで、今の売れる、売れないということも関係していると思うので、意見があれば、考えをお願いします。

(清澤委員)

清澤でございます。

農産物の評価の向上ということだったんですが、青天の霹靂の前回お話を色々伺いまして、ブランド化に向けて非常に厳しい生産の管理を行って、良いものを送り出しているということ、すごく御苦労されているんだというのが認識はできたんですね。食味の分析計ですか、非常に台数も増えて、それぞれの地域で厳しい管理をされているところだったんですが、そういったものが消費者には伝わっているのでしょうか。

私、学生に聞いていると、「青天の霹靂が出たよね」って言う時も、「聞いた、聞いた」って皆言うんですね。「食べてみたよ」とは言うんですけど、やっぱり御飯のおいしさを味わう力も、若い人は特に難しいんじゃないかと思っています。そういった中で、例えば、タンパ

ク質が少ないと良いとか、こんなに力を入れて品質を高める努力をしているというところが、消費者にも分かるような形でPRをしていただきたい。

消費者の方が、買う時に、選ぶ時に判断ができるようなもので教えていただける機会だとか、消費者が教育を受けるというんですか、そういった形で農家の方達が一生懸命やられているもの、高い品質というものを消費者がもっと具体的に分かるようになれば、ただ「おいしいよ、特Aだよ」というだけよりも魅力に感じてもらえるのではないかと思いついておりました。

さきほど生産地域による品質のばらつきというお話もありましたけれども、今はブランド化して全体の高い品質を維持していかなきゃいけない段階だとは思いますが、せっかく、様々な地域で評価・管理され、データが蓄積されるということは、逆に地域、地域の個性が生まれ、将来的には地域の間でも争っていただいて、「何地域産だから、何がいいよ」とか、産地が選べたら、もっと楽しくなるのかなと思って見ていました。

消費者が生活していく中では、農家の方の努力や科学的根拠などというのが見えにくいので、そういった今あるものをまずは伝えていってもらえるとありがたいのかなと思って聞いておりました。

ごめんなさい、ちょっと論点がずれてしまいました。

(佐々木会長)

どうもありがとうございます。

委員の方、たくさんおられますので、どんどん聞いていきたいと思えます。

この4ページ辺りに野菜の産地の体質強化と書いておりますが、真野委員に伺いたいんですけども、本県の野菜について、他の産地と差別化を図るためには、栄養学的な面から新たな価値を付けることができたりするということが販売促進なり、収入増に結び付くだろうと思うんですが、何か考えがあったらお願いしたいと思えます。

(真野委員)

新たな付加価値という点では、ちょっと、今、私に考えはないんですけども。

ここに載っているにんにくとか、ながいもとかごぼうとかは、もう既に本当に有名で、栄養的価値も学生に聞くと、すぐ答えてくれる状況です。

話は変わりますが、最初の信頼と人のつながりを生かした一層の販路拡大というところなんですけれども、実は、先日、東京のイタリア料理のイルヴィスキオというレストランのオーナーシェフが弘前市に来まして、なぜ来たかという、弘前の出身の人だったんですね。その方が津軽の食材を使ってイタリア料理を作り、それを一緒にいただくという機会がありました。

その中で、そのシェフが自分はこの青森県の出身なので、是非、この青森に対して恩返しをしたい。しかも、青森の食材はしっかりおいしく作られているので、使っていても自慢が

できるということで、是非これからも、自分のレストランでは、青森の食材を使っていきたいというお話もありました。青森県出身の方で、東京とかそちらの方で活躍しているシェフとか、食関係の職業に就いている方をつてに少し販路拡大をしていくことも、すごくいいのではないかと思います。

ですので、ちょっと小さいことかもしれないんですけども、この青森の出身の方を掘り起しただいて、そういう方をつてにしていくというのも、1つあるのではないかなと思いますので、ちょっとお話をさせていただきました。

(佐々木会長)

ありがとうございました。何か有名シェフに関係してありますか。

(総合販売戦略課長)

イルヴィスキオの中田シェフですね。わが方でも、産地訪問等に呼びまして、それでいろいろ見てもらって活用してもらおうというような取組もしておりますし、あるいは、有名レストラン、あるいはホテル等で青森県産フェアなどをやっています。その前には、そのシェフの方、そして仕入れ担当の方、そういった方々を産地に呼んで、いろいろ県産品の良さというものを知っていただいて活用してもらおうというような取組をしております。

また、ちょっとPRになるんですが、本年の10月ですね。上柿元さんという、これは非常に高名なシェフの方なんですけれど、青森におきまして料理人の方々に講習会を開きます。そして、青森の料理の素材を十分に生かして、料理人の方々の技術アップをしていただくというような取組、そしてまた、そういった方々が産地を回って情報発信をしていただくというような活動にも今年度取り組んで参ろうとしておりますので、今後とも、また御指導のほど、よろしく申し上げます。

(佐々木会長)

ここまでが経済のグローバル化への対応ということで、次に人口減少社会についてですが、人口が減少する、進行する中で、本県農業・農村を維持していく上で、地域経営の取組や新規就農者、女性活躍やグリーン・ツーリズムなどについて説明がありましたが、取組方向について、個々に対する意見、視点について御意見をいただきたいと思います。

りんご協会の藤田委員に聞きたいんですけども、担い手不足でりんご産地の維持が難しくなっているというようなことは先ほどからいろいろ出ておりますけれど、このような取組を、先ほど、七戸委員からも聞かれておりましたか、どのような取組をするべきと考えているか。

あと、人口減少の中で、集落機能の維持についても、賞を取られていたと思いますけれども、お考えがあれば併せてお願いしたいと思います。

(藤田委員)

労力不足というのは、たまたま輸出りんごをやっているところの冬場なんです、急ぎょ、注文が入ったけれど人がいなくて荷造りできないとか、そういうのがあって、そういう人達と、春先から、例えばりんごの収穫のあたりまで、りんご園で仕事をして、あと、出荷の時期にりんごセンターで働いてもらえばどうか？

あともう1つは、作目別の労働力を分けておいて登録してもらって、いつからいつまでとか、という形もありかなと思います。

そういう面では、せっかく、注文が来ているのに台湾に出せないというりんご屋さんが一杯あって、大変な思いをしているようです。

作っている我々自体がもっと大変で、例えば、人がいないので日本的な品質の葉とりをやめて葉とらずになったりとか。

あるいは、どうしても間に合わない時は、木を伐るということも考えないと大変だと思います。

さっきもお話した田んぼと違ってりんごの場合、弘前の一部では10町歩以上の農家が、結構出てきていますが、人手がない時は、完全に収穫を諦めて2、3町歩、収穫しないというのが出てきたりとか。そういうのは私から言わせると狂っているというか、ちゃんとした農家経営じゃないなと思います。企業経営を進めているかも分かりませんが、ちょっとおかしいと思います。

あと、それから、地域とか、そういうふうなことですが、これは、たまたま私達の鬼沢という地域が村づくりということで、26年に天皇杯をもらったんですが、そこらへんは、やっぱりどこの地域のどういう村であっても歴史があるし、そして、そのいろんな文化というか、そこ特有のものがあって、それらを大事にする心というのを、年月をかけて村の人に分かってもらおうと、村を大事にする。そして、村の作業は何だかという、そういう部分につながっていくと思います。

その辺をやって、天皇杯ということになったんですが、今、私は、りんご協会の方の立場ですけれども、各りんご生産者、そして地域の方という、そういう部分では、その先人を偲ぶ、そして歴史を大事にする、そういうふうなものから、その地域を大事にしてもらう。これがTPPに対する、全く現場の小さいところからの反論というか、とにかく自分達のいるところを大事にしないと、自分もいなくなっちゃうという、そういうことになるので、まずは自分達のいる故郷を大事にしたい、そこからのスタートだと思っています。

以上です。

(佐々木会長)

そうですね。この故郷を大事にするということは重要なことだと思いますし、ある程度、そういうことが満たされると、収入が多少少なくても、家族と一緒に暮らすようなことを選ぶ人も多少増えるのではないかという期待もあるんですが。

それは、ちょっと、そういうふうな価値観を皆さんに広げないと、なかなか難しい問題でもあるんじゃないかというふうに思って、今、聞いておりました。

あと、実際の若い人の経営について携わっている、青年農業士会の秋田委員に伺いたいんですけども、板柳町では、多くの若手農業者が活躍しているというふうに聞いておりますが、新規就農者を増やす取組とか、具体的に定着させるためには、いろいろ苦勞もあると思うんですが、どのように対応すればよいとお考えか、意見を伺えればと思います。

(秋田委員)

元青年農業士会長の秋田です。

私、新規就農者を増やすというのも大事ですけど、やっぱり、今頑張っている人達が頑張れる環境を作るのも大事だと思っています。

板柳というのは、どっちかというとりんごを作りやすい地域に入ってしまうと思います。なので、親が頑張っていれば、ある程度収入があれば下もついてくるみたいな環境になって、結果、どちらかといえば新規就農者がいる地域なのかなと思っています。

関係あるかどうか分かりませんが、1つ具体的な問題として、放任園の問題がもう何年も前からあります。その問題というのは、やっぱり周りの人達が何もできないというのが問題で、思い切ってしまうといいのなら周りで協力してやってしまうのですが、それができないというのがありまして、そういう問題は、私達、農家の人達では対処できない問題になってしまいますので、そういうのが頑張っている人達の足かせのなっている現状もあるんだと思います。

ですから、私達が頑張るのは頑張って、行政とか仕組みがなければならぬ部分は、そちらでやってもらうように。もちろん、昔から対策とか考えられているとは思いますが、現状としては、そういうのがあります。

1つ質問ですが、新規参入というのが数字として出ていますけれども、実際の現状の定着率みたいなものは把握できているものなのか。問題点とか、出ているものなのか、ちょっと質問したいと思います。

(構造政策課長)

構造政策課の山田です。

定着率というのは、はっきりした数字というのは把握はしておりませんが、ただ、10ページのところを書いてあるように経営が不安定。新規就農された方が、かなりまた初期投資だとかいろいろあって、赤字といいますか、そういうふうな方が全国的にみると、就農した方でも3割とか、そういう方が非常に厳しいという実態は聞いております。

今、その方達が、今度、ある程度リスクを軽減するために、10ページの下の方に産地ぐるみの支援体制というのを、今年度から2か年で、例えば、空いているハウスを調べて、そして情報提供するような状態にしたい。

そして、空きハウスを持った所有者の方が、貸してもいいよというふうなことまで全部調べます。新規就農者が、その方と話し合いをすれば借りることができます。

あと、新規就農者は、技術的にまだ未熟な部分が結構あるものですから、例えば農協の部会がその方達を支援する、指導するというような体制というふうなものを、今年、来年にかけて、しっかりと作るということを、この事業を考えておりますので、地元の方にも、どうぞ御紹介願えればと思います。

(佐々木会長)

よろしいですか。

次に、VIC・ウーマンの高村委員に聞きたいんですが、これから農業現場では、直売とか6次産業化、加工を含めて女性の活躍が一層重要になってくると思われませんが、課題とか、取組に当たってのポイントについて考えがあればお願いしたいと思います。

(高村委員)

6次産業化ってありましたけれど、私は、数年前にそれからリタイヤして、家業の方に専念しているもので、でも、問題点はどこも同じで、後継者と発足当初からの人達が高齢化してきているということは、まず同じ悩みです。

私は、もう、そっちの方はリタイヤしたので、今は第1次産業に没頭しています。

(佐々木会長)

補助労働力とかはどうでしょう。

(高村委員)

ここに労働力とありましたけれども、農福連携の方をちょっと言っていていいですか。

この間、三八の方で会議に出てきたんですが、三八の方も県内でも進んでいるということを知ってちょっとびっくりしたんですね。それは、数字は、やっぱり私からすれば低いと思います。県全体あの程度で、三八が先行しているというのは、ちょっとびっくりですよ。少ないと思います。

何でかな？と自分でも思いますけれども、やっぱり障がい者というのは、やっぱり根っこに理解が必要で、障がい者を使うというのは理解が必要だということがまず第一条件で。でも、頼む方とすれば、忙しいから、また、普通の人よりも賃金が安いから。まだまだそういう認知度しかないわけですよ、幾ら進んでいる三八といえども。

でも、近くで何人か使っています。その人達の話を知ると、上手なんですよ。やっぱり障がい者の人達というのは、選別するとか、数を数えるというのは不得意なわけですね。どうということが得意かという、どっちかといえば片付ける、壊す。一斉に片付けるとか始末するとか、そういうのは、やっぱり得意な方に入るんですよ。

ある人は、田んぼに、にんにくを作付したいから、ロータリーをかけたところ、石がボロボロ出てきた。これじゃ、ちょっとにんにくの畑にならないので、障がい者の人を頼んで石拾いをさせた。とにかく石を、大きい石を袋に入れて拾ってくれと。そういう作業ですと力を発揮するみたいです。

中には、いろんな障がい者がいますから、田んぼの畔に立って、10時の休みをずっと見ている障がい者もいたそうです。10時になると「おやつだよ」と。お昼になると「お昼だよ」と。中にはそういう障がい者もいるそうです。

でも、職員が必ず1人ついてくるので、その辺は割と安心できた。

あと、ハウスの中のトマトが終わった後、片付けしたいんだけど、人手がないから障がい者を頼んだら予想以上に力を発揮してやったという話を聞いています。

なので、やっぱりそこは、根っこには忙しいからとか、賃金が安いからという認知度では駄目で、やっぱり障がい者に理解がある人でないと、ちょっと難しいのかなと思います。

でも、忙しい時には、すごく助かっているという利用者もありましたので、ちょっとここでPRさせていただきました。

(佐々木会長)

分かりました。

県としても、この障がい就労に対する理解促進というのが課題として書かれておりますが、これについて、試行錯誤しながら、あと、頼む人も、その辺の理解が進まない、なかなか簡単にはいかない問題だと思うので、そういうふうな作業内容の仕分けみたいな、マニュアルみたいなものができると、もうちょっとうまくいくのではないかという気はします。

山田委員にいろいろやられていると思うので、人口減少が深刻な集落コミュニティを維持していく上で、農業と他産業を結び付けながらコミュニティビジネスを育成するというふうなことも1つの手段というふうに考えられるんですが、集落を活性化していく上で、どのような取組というか、取組が必要かというふうなことの意見を伺えればと思います。

(山田委員)

そういう質問がきましたかって、ちょっとドキドキしたんですけど。

地域にいろんな課題があって、その中で、当然、農業というのも入るわけで、いろんな方達のお話を聞いて、細かいことはたくさんあるんですけども、やっぱりその課題を解決する方法として大きく分けると3つあって、中から外に持っていく。例えば、販売のような。中から外に持っていくという方法と、外から中に持ってくる。例えば、観光ですとか、ここでいうとグリーン・ツーリズムみたいなものと、あと、中に対する周知といいますか、中に対する手当てをどうする。医療とか福祉とか、それが多分、解決の大きな柱になると思うんですね。

例えば、農福連携のお話、今出ましたけれども、南部町の方とか知り合いなので、「本当

にそんなに需要があるんですか」って言ったら、やっぱりある人がすごく引張られるそうなんです。特定の人です。障がいも多分いろいろあって、この人はこの作業に向いていると分かったら、毎年お呼びがかかるとか。そうなると、やっぱりここで課題になるのは、障がいを持っている人が、多分、普通のお仕事もそうだと思うんですけども、障がいを持っている人に対してどう接して良いか分からないということと、あと、何かあった時にすごく「イヤ」みたいな、そういうメンタル的な部分があると思うんですね。

去年、東北の復興のビジネスプランコンテストの審査員をやった時に、そういったもののマッチングをする中間支援組織を一般社団法人を立ち上げた方が、宮城にいらっしゃいまして、その方、ハローワーク出身だったので、障がいの人を雇用すると、ちょっと補助金が出たりとか、それには条件もあるんですけども。ちゃんと事業所に月1回は行って、そういった方達のフォローをされていらっしゃるので、理解促進もそうなんですけれども、実際に間に誰かが入って慣れるまで、フォローをする仕組みといいますか、そういうのがあった方がいいのかなと思います。

先ほど地域にはいろんな歴史があつてというのは、確かにそうで、大体、コミュニティを守りたいという方達の区といいますか、グループが小学校単位なんです。なので、廃校を潰しますって言う「潰さないでくれ」って言って、そこを農商工連携の活躍の場にされている、新郷村の川代ものづくり学校さんの例ですとか、階上の登切小学校さんの例ですとか、おそばを食べられるようにしたりとか。そういうものもあります。

やっぱりそこは、すごくお金で計算しなければいけない部分と、先ほど、藤田委員がおっしゃったみたいなふるさとという、誇りですとか、じゃどっちが大事なの？といった時に、やっぱり誇りの方が大事なんですよね、やっぱりそこに住んでいる人達が。だから、そこをいろんな制度でお金とか出すのも1つの手なんですけれど、やっぱりそこをどうくみ取ってあげて進めるかというのもすごく大事なので、そうなると市町村の担当の職員の方とか、ちょっと頑張っていただく必要があるのかなという気がしています。

あと、グリーン・ツーリズムのところで質問をしたいのですが。

私が聞くところでは、みんな歳をとって受入れできないと言っていて、全体的には減っているんだなとか思っていたら、農家数が増えているって言って「エッ」と思いまして、どの地区が増えているのかお伺いしたい。

それから、ターゲットとする国がどこなの？ということなんです。私もいろいろ考えていまして、やっぱり日本、異文化に対してハードルが低い国は来やすいよ、ということで、外務省の友達とかに相談したら、ロサンゼルスとかのお金持ちかフランス人だと、ハードルがすごく低いよと言われて、要は食べるのにも興味があるし、何かするのにも興味があるし、その彼はジャマイカにいますけれども、「ジャマイカの人じゃ駄目なの？」って言ったら、「ジャマイカは保守的すぎて駄目だ」とか言われたりしたんですけど。

具体的にどういった国をターゲットして考えていらっしゃるのか、その2点ですね、お伺いしたいと思いました。

(構造政策課長)

まず、受入農家が増加しているということは、確かに、今、おっしゃったように結構高齢化も進んでおりまして、リタイヤという方も聞いております。

その一方で、例えば、十和田だとか、そちらの方では、海外からの教育旅行ということの受入れが、例えば、七戸町さんと十和田市さんと一緒になって、そういうところは若干増えていると聞いています。

あと、ターゲットについてですが、現状では主に国内客が占めており、内容は国内、国外とも教育旅行がかなりを占めております。国内でいうと、例えば首都圏だとか、北海道、大阪というふうなところ。そして、国外でいきますと、台湾が圧倒的に過半を占めておりまして、これは、知事のトップセールスでりんごの結び付きも多くて、そういう関係で、そちらの方の高校とか中学校とか、そういう方が来ています。

あと、今年からタイの方も試行的にいろいろとプロモーションしておりまして、タイとか韓国も一部来ているという状況になっています。

(山田委員)

あと、もう1個だけ。

最初の方で申し訳ないんですけど、3ページでお米の需要が全国ベースで毎年8万トン減少しているというのがものすごく気になっていて、自分で食事を作る時に、和食はものすごく洗い物が増えて、おいしく作ろうと思うと、ザルとか一杯広がってしまう。今、どうしても共働きの方が多いので、朝御飯でパンを食べるという方が半分ぐらいなんです。

ビジネスホテルの朝食をみると、男性陣はほぼ9割以上がお米を食べています。ということは、もしかしたらお家でパンしか食べてないのかなというような気もしながら、どういふのを食べているのかと思っていつも見るんですけど。

なので、せっかく良い「青天の霹靂」とか、「まっしぐら」とか、いろんなおいしいお米が青森県で出ているんですけども、やっぱり食べる人がいないとどんどん減るしかないと思うので、そういったサイドといいますか、そういったものも考えていかないと、お米は、この先、先細りなのかな？と思っています。すごくイヤです。

私は、あまりパンを食べないので、お米が好きなので、すごく残念だなと思いながら、この話を聞いていましたので、何か全体で取組ができるようなものがあれば、何かお願いしたいなと思っています。

以上です。

(佐々木会長)

時間もあれなので、昨年も町村会会長の吉田委員にまとめのようにしてもらっているんですが、人口減少というのは、市町村においても重要な課題と考えております。

農業分野における人口減少や労働力不足について、どのような取組が必要かというようなことを最後にちょっと話を伺いたいと思います。

(吉田委員)

総体的な部分も含めてお話をしたいと思います。

やはり、先ほど来お話しているように、いろんな新規就農者だとか、何々の助成というようなものは、正直言いますと二次的なものなんですよ。

まず、農業を始める人は千差万別で、家庭の事情とか、失業だったり。また、経営面積も場所も違うし、もちろん経営も皆違う。私が若い連中の話を聞いていると、皆やる気は満々です。

ただ、もっと緻密な自分自身の将来計画といえますか、初期投資はどうであるのか。先に新規就農の資金がありきじゃないわけですよ。まずは、将来計画をしっかり立てて、そして、年間所得がどのくらいあるのか。面積は実際どのくらいなのか。実際、なる、ならないは別として、そういう計画的なモデルになるような形を一回インプットするという感覚が、私は必要だと思うんですよ。

はっきり申し上げて、勤め人よりは、よっぽど良いと思っている人、一杯いますから。よくまあ、雇われて給料もらって、サラリーもらって、ネクタイぶら下げて何やっているんだ、みたいな人達は結構います。ただ、それもそこに至るまで、やっぱり最初をしっかりやらないと、次へステップアップしていくことは難しいのかな？というふうに思っています。

それから、よく規模拡大といいますが、規模拡大なんかというのは、やれる人がやればいい。今、人手のお話もありますけれども、実際、人手が足りないですよ、何をやるのでも。日本の市場というのは、手をかけて立派な製品にして出さなければ扱ってくれませんから、結果的に人の手がかかるんですよ。

ですから、まず、規模拡大すると、その範囲が広がって粗雑になっちゃう。ならば、自分のできる範囲の中で正確にやっていくという、これも当初の自分の経営プランの中にとらえと考えると考えなくちゃいけないことなんじゃないのかなと思います。

ですから、あまり、こういうのをやったら、ああいうのをやったら。そして、パワーアップというか、元気の何とかかんとかって言いますが、この経営規模じゃなきゃどうだとか、こうじゃなきゃ駄目だとか、結果的に私には関係のない助成金だねみたいなものって多いんですよ、はっきり申し上げて。

だから、それを簡単に皆にやるというのもおかしいんですけど。

ただ、どうしても一生懸命やっても規模が小さいから駄目なんじゃなくて、計画が正確であれば、それはそれで将来につながっていくことなんですよ。その辺を見極めるといふ部分をどうすればいいのかと思います。

我々も、こういうふうに決まっていますって言うと、そういうことしか言えませんので、

支えてやることもできないんですよね。それよりも、何よりも、必ず言うのは、あなたはど
ういうふうな経営をしようとしているかと。もちろん、ノウハウ、それから先ほど、パイプ
ハウスの話がありましたけれども、それもやったら幾らなのか。パイプハウスは2年、3年、
使おうと思えば使えるわけですから、逆にそっちの方が初期投資で入れた方がいいのかも
しれないですね、借りるなんていうより。

そういう部分を自分で精査するような、モデルみたいな部分を説明してあげられるノウ
ハウみたいな部分をもうちょっと私どもで揃えてあげて指し示すというか、自分自身でど
うする？あなたの範囲では？というふうに判断できるようなものを考えていくことが必要
ではないのかなと思います。

もちろん、今まである助成金、いろいろなもの、いいと思います。ただ、それは私に言わせ
ると全て二次的問題です。それが最初にありきではありませんので。最初、自覚している御
本人がどういうふうにやっていくかという部分を自覚しながら組み立てる。規模が小さか
ろうが何であろうが。その人が一生懸命やろうとしたら、それを支えてやると理解し、協力
するという環境として、ただ理解するのではなくて、こういう点をもう一回整理していく形
の中で指導していくという考え方が必要ではないのかなというふうに思っている次第です。

私はこれからもっと増えると思います。ですから、あまり数が増えて昔みたいになるとい
うことではなくて、本当の経営で責任を持った人達が増えていく社会になると思います。

私は、一生懸命の人が伸びていくような、必ずそうやりますと、長年やってきている後継
者だったり、活動している人達は、そういう人達をどんどん支えていってあげますから、
そういう農業社会の独特の良さというのがありますから、私は、最初を間違わないようにや
らせてあげる、初心のところをしっかりと作ってあげるということが大事だろうと思いま
す。

それが1つの考えでございます。

次に、皆さん、大方の人、大好きだと思んですが。ここにAプレミアムって、どこかで
出てありましたが、これは農業という意味のA？ですか。

(事務局)

青森です。

(吉田委員)

青森。アルファベットのトップ。

おそらく大方の人は大好きだと思んですが、トラストが一番いいと思いませんか。トラ
スト

と申しますのは、大方の人が好きというのは、分かります？トラスト。一番有名なところに
印刷されているのは何か知っています？トラスト。知らない？

(事務局)

信頼ですか。

(吉田委員)

信頼でしょう。信頼は信頼なんだけれど、そんな信頼、信用、いろいろありますが、トラストは、米ドル札に印刷されているんですよ。私、だから大好きなんですけどね。ウィー・トラスト・テンダラー・オン・ガットとかって書いてあるんですよ。これは、神に誓ってのような。要するに、この資料にもありますが、信頼ということがよく出てきますね。東南アジアや日本の野菜だとか、そういうものが何でこんなに評判がいいのかという信用なんですよ、やっぱり。ですから、プレミアムというのは、最高で良いものということも捉えてもらえますけれども、これにプラスアルファ、私達のもは信頼できるものという、お互い信用できるよ、信頼できるよという意味で、皆が気付かないようできて使っている、ドル札にまで印刷されているトラストという、信頼という言葉に若干着目してみてもいいのではないのかなというふうに思っている次第でございます。

これは、もしかするといろんな人が考えるのかもしれませんが、良いものというのは、どこでもやっていると思うんですよ。一番ポイントは信頼、相手が信頼してくれる、こっちも買ってくれるあなたに提供して良かったな、そういう感覚をもうちょっと押し出すようにしたら、グローバル戦略的な意味も含めていいのかなと思ったりいたします。

最後に質問でございます。

アメリカでながいもが潜在的需要がというふうに先ほど書いてありましたが、私、ちょっとアメリカどうなっているのか分からないんですが、ながいも、どうやって向こうの人達が潜在的に使用しているのか分からないものですから、教えていただければと思います。

以上です。

(佐々木会長)

ありがとうございます。

じゃ、ちょっとながいもの話を聞いて締めにしたいと思います。

(国際経済課長)

国際経済課長の三上と申します。御質問、ありがとうございます。

青森の輸出といいますと、りんごが有名ですけれども、私、国際経済課長をやって感じましたのは、青森県のもが海外に行くということは、りんごでも、他の国のりんごとも競争するわけですが、太刀打ちできるのはりんごとながいもとホタテだと思っています。

ながいもにつきましては、御存じのとおり、青森と北海道とほぼ二分して、国内の生産は二分しているわけでございますが、御質問のアメリカにつきましては、今、多くは北海道産のもが多く行っております。我々もかなり前からアメリカの方にプロモーションしてお

りまして、一定の知名度はあります。

昨年もプロモーションして参りましたが、あちらの方では、あればあるほど売りたい。ただ、物が無いんだというふうに言われております。

そして、潜在的な需要として、私が聞いている限りでは、アメリカ人というよりは、アメリカに住んでいるアジア系の住民の方が、いわゆる中華系の料理として使っているということで、アジア系の住民というのは、実は非常に増えていまして、全米では1500万人くらいいらっしゃるということなので、現在の需要というのは、アジア系のアメリカ人と考えております。

(吉田委員)

どんな食べ方をしているんですか。

(国際経済課長)

基本的に中華系の方なので、薬膳スープとか、そういう形で使っているというふう聞いております。

なので、これから増やすためには、いろんな他の食べ方も提案していかなければならないと考えております。

(吉田委員)

ありがとうございます。

(佐々木会長)

それでは、時間がかかり押しておりますので、各委員から様々な意見をいただきました。

本日のテーマであります、経済のグローバル化とか人口減少社会、今後、避けて通ることができない大きな課題であり、また非常に難しい課題でもあります。

こうした中で、県はどのように対応していくべきかという視点から、委員の意見をいただきました。

本日、まとめというのにはちょっと時間がないので、皆さんが後継者問題というものをかなり真剣に考えられているということで、これに対する回答というのは、すぐは出ないかと思えますけれども、いろいろ試行錯誤していただいて、県の方でもいろいろ案を出していただいて、推し進めていただきたいと思います。

本日、十分に発言できなかった方については、事務局まで電話、ファクス、メール等でお知らせいただければと思います。

委員の皆様には、円滑な議事進行に協力いただき、誠にありがとうございました。

また、司会は事務局にお返ししたいと思います。

(司会)

佐々木会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、油川農林水産部長から御挨拶申し上げます。

(油川部長)

本日は、時間オーバーするぐらい熱心な御審議をいただき、また、いろんな御意見をいただきまして、本当に心から感謝申し上げます。

先ほど、佐々木会長がおっしゃったように、本日、TPPと人口減少ということを切り口にいろいろ皆さんにお話を伺ったわけですが、どちらかという、それが最終的にやっぱり後継者、担い手の問題に行き着くのかなというふうなことで、それだけ重い、待ったなしの課題だということを改めて認識したわけでございます。

私ども、明日から、まだ初盤でございますけれども、来年度予算編成に向けた検討を始めたいと思っておりますので、今日、皆さんからいただいた御意見、これを具体的にどのような施策に反映したらいいのかということ、これからいろいろ部内で検討し、そして、今後とも皆さんの御意見を伺いながら、今後に向けた取組を進めて参りたいと思っております。

皆様には、引き続き、農林水産業のみならず、県政全般について様々な立場から御意見を引き続きいただければ非常にありがたいなと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして、第66回青森県農政審議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。